

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 若杉会 |
| (2) 事業所名 | 池田保育園 |
| (3) 所在地 | 北九州市八幡西区池田2丁目3番2号 |
| (4) 電話番号 | 093-618-6624 |

2 評価実施日

平成18年10月16日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

自然環境に恵まれ、隣接する幼稚園とともに、歴史的にも長い間地域との協力関係のもとに本園は運営されています。園舎の立地上には物理的環境の制約がありますが、隣接する幼稚園と共有の広場を利用するなどの工夫で、子どもたちがのびのびと育まれるような保育が展開されています。また、園内に附設されたルーム等をとおして積極的に地域の子育て支援の機関としての役割を担っています。

子どもの発達援助

保育計画に基づいた指導計画が準備され、保育活動が適宜実施されています。評価・見直しも適正に行われ、次の計画に活かされるように記録されています。子どもの発達状況や保育内容についての職員会議が定期的開催されており、検討された内容は、必要に応じて保護者と連携が図られ、保育実践にいかされています。

子どもの健康管理や健康対策が適切に行われています。特に感染症への対応については、嘱託医や主治医と密に連携を図り、細やかな対応と保護者への情報提供がなされており、高く評価できます。保育活動の中に食への関心が高められるよい取り組みが行われていますが、給食やおやつのサンプルについては、保護者が見やすい場所への展示が望まれます。アレルギー疾患のある子どもへの食事は、個別のトレーを利用するなど、安全で確実な工夫が見られます。

園舎は、明るく風通しのよい平屋造りで保育室の周りにはテラスがあり、見通しもよく園庭への出入りがスムーズに行えます。同一敷地内にある幼稚園と共有の広場や大型遊具で十分な戸外活動が楽しめるよう整備されています。各保育室は整理整頓され、限られた条件の中で保育室を有効に活用しようとする配慮が見られます。

保育士の言葉かけや対応は穏やかで温かく、家庭的な雰囲気の中で保育が展開され、延長保育への引継ぎも適切に行われており、障害のある子どもの保育内容や理解に対する取り組みにも配慮がみられます。また子どもたちの姿は伸びやかで明るく、それぞれの発達に即した活動が見られます。

絵本の読み聞かせや、素話など、聴く力や、絵本を楽しむ保育、サツマイモの栽培から収穫「おいもまつり」の行事、買い物ごっこなど隣接する幼稚園と連携のもと、楽しい遊びが行われています。また周辺の自然との関わりのなかでよいエコ教育が行われています。

子育て支援

保護者とのコミュニケーションは、送迎時の丁寧な情報交換や連絡ノート、園便りなどを通して積極的に図られています。地域の子育て支援に施設、人材や情報を積極的に提供しています。児童虐待が疑われる子どもの発見や対応については、園だけでなく地域も含めて良い取り組みが行われています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域のニーズから発足した設立の歴史経過の中で、子育て支援の役割を地域住民や関係機関の連携の中で担っています。実習生や保育体験などの受け入れが積極的に行われています。

運営管理

保育理念や基本方針はパンフレットに分かりやすく記載され、新入園や子育て支援の際に案内されています。職員の研修は、内容が吟味され、研修の機会も適切に確保されていますが、今後は研修の年間計画の立案が望まれます。また保育の質の向上を意図した研修の実施など努力され、情報管理、守秘義務、安全管理についても配慮がなされています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育理念、基本方針をもとに保護者の意向も考慮して保育計画や指導計画が策定されています。保育実践をはじめとする必要な記録は継続的に記載の後管理保管され、必要な情報は伝達回覧を通して関係職員へ周知されています。</p> <p>会議 定期的に、ケース会議が開催され、共通理解のもと継続的に検討された内容は記録され保育に反映していかうとする努力が伺えます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理・感染症 健康管理や保健衛生などのマニュアルが作成され、積極的に嘱託医や主治医からの助言・情報提供を受けて対応に当たり、保護者へも感染症の注意・喚起や情報を提供しています。特に嘱託医との日常的な密接の連携は高く評価されます。病状の把握・経過記録は、緊急連絡記録表や日誌等に記録されています。</p> <p>食事 アレルギー疾患のある子どもに対する除去食については、主治医の診断書をもとに四者協議（保護者・園長・担当保育士・調理員）が行われ適切な対応がなされています。菜園活動で収穫された野菜が給食時に提供され、食事のマナーや咀嚼など食育に関する保育活動も積極的に取り組まれています。喫食状況はそれぞれの年齢に於ける伝達や連絡の方法で、保護者に伝えられています。給食だけでなく食事に関心を持ってもらえるように情報が発信されていますが、給食やおやつの内容の関心が深まるようにサンプルをさらに活用するとよいでしょう。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境・保育内容 明るく風通しのよい園舎は田園地帯にあり、季節が感じられる木々や草花、野菜の栽培や収穫が身近に体験できます。また、同一敷地内にある幼稚園と一部共有の広場や大型遊具で、十分な戸外活動が楽しめるよう整備されています。</p> <p>寝具や玩具・遊具等の衛生面、安全面への配慮が年齢に応じてなされています。</p> <p>川遊び・ハイキングなどの園外保育活動のなかで、空き缶拾いや環境局の指導助言を受けてのエコ教育が行われています。</p> <p>絵本の読み聞かせや素話など積極的におこなわれ、絵本コーナーを充実させるように努力している様子がうかがえます。</p> <p>人権 保育士の言動や、関わりについて機会あるたびに再確認が行われ、穏やかで温かな対応に心がけています。</p> <p>各種研修での人権研修の内容伝達や北九州市から配布の冊子の回覧など行われていますが、人権に関する研修が、年間の研修計画に位置づけられて、研修成果の共有や意識の高揚に努めるなど今後の取り組みが期待されます。</p> <p>延長保育 保育の引継は、適正に行われ、独立した保育室で、異年齢児とともに絵本の読み聞かせや、玩具・教材を使って保育がなされています。</p> <p>障害児保育 障害がある子どもに対して、個別の指導計画が立てられています。専門機関からの支援を受けて職員の意思統一のもと障害児保育が行われています。保護者参加行事を通してその子の特性などを伝え理解してもらえるような働きかけもなされています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 育児支援	<p>保護者との関係・虐待 送迎時など保護者との情報交換や連絡ノート、園便りなどを通してコミュニケーションが積極的に図られています。全世帯対象の個人懇談が計画され保護者との相互理解が深められるよう取り組まれています。</p> <p>子ども総合センターの子育て支援員専門研修への職員の派遣、マニュアル等が整備されています。現在虐待を受けていると疑われる子どもはいませんが、虐待の早期発見、関係機関への相談、通告などの体制が整っています。</p>
地域の子 育て支援	<p>地域支援 「なかよしルーム」や本園独自の事業である「ベルサロン」など地域の子育て支援に施設、人材を積極的に開放し、情報提供を行っています。また地域において虐待が疑われる子どもの発見やその対応にも取り組んでいます。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	<p>地域での役割・その他機関との連携 子育て支援の場所のみならず、市民センターや区役所、図書館などの情報パンフレットなども収集し、保護者等へ提供されています。必要と考えられる情報については職員への回覧等もなされています。隣接する幼稚園とは運動会を合同で開催するなど行事での保育交流や職員間で定期的な話し合いの場が設けられ、よい連携が図られています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入 実習生や保育体験などの受け入れは、目的に応じてプログラムが生まれ、定められた担当者が対応しています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針 理念・基本方針は明文化されており、園のパンフレットに利用者が分かりやすいように記載され、定期的に修正されています。また、園の中長期計画も策定され、理事会で議論されています。</p> <p>保育の質の向上 職員からの定期的な提案などを受け、その改善策が示されています。職員参加による自己評価も実施されています。保護者からの苦情などを事例研究法として職場内研修を実施し、その内容が記録されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全 情報に関しては守秘義務や倫理規定・規則が定められており、守秘義務遵守の取り組みがなされています。安全については、環境チェックや不潔場所の清掃などチェックシステムが整えられています。日常の保育活動についても写真の掲示などを通して、視覚的に保護者に伝達する方法がとられています。</p>